

人権の発展

人権は、人類の歴史の中で獲得されてきました。そして現在、人権は、国際社会によって承認されてきた順にしたがって、第一世代の人権、第二世代の人権、第三世代の人権の3つに分類して整理されています。

第一世代の人権（主に自由権）

第一世代の人権は、19世紀までの自由権の獲得の過程で現れてきました。そこには、個人の自由と国家による侵害からの個人の保護という考え方がありました。

第一世代の人権には、生命・身体の自由、思想・良心及び宗教の自由、表現の自由、平和的な集会の権利、結社の自由、公正な裁判を受ける権利、財産権、参政権などが含まれます。

詳しくは、「国際人権規約(B規約)」等に述べられています。

第二世代の人権（主に社会権）

第二世代の人権は、20世紀になり、資本主義経済の発達により貧富の差など社会的不平等が生じたため、すべての人が人間らしく生活できるように保障することも国家の役割であるという考え方に基づいて確立されました。

第二世代の人権には、教育についての権利、労働の権利、社会保障についての権利、生活水準についての権利、健康を享受する権利、科学及び文化についての権利などが含まれます。

これらの権利は、「国際人権規約(A規約)」等に詳しく述べられています。

第三世代の人権（集合的な権利）

第三世代の人権は、第一世代と第二世代の人権を実現する上で必要になる人権として、20世紀後半から開発途上国などから提案され、生まれました。様々な社会や民族などの集合的な権利としての側面をもち、国際的な連帯によって実現される人権です。

第三世代の人権は、発展の権利、平和の権利、健康的な環境の権利、人類の共同遺産を開発する権利、人道的な援助を得る権利などを内容としています。

社会が複雑になればなるほど、互いの権利と権利がぶつかり合う状況が多くなります。人権が対立する場合も少なくありません。したがって、こうした対立を調整し、互いの人権を調和的に行使すること、すなわち「人権の共存」を図ることが重要となります。

そのためには、人権の意義について学び、人権の尊重や人権の共存の重要性についての理解を深めるとともに、自分の権利の行使にともなう責任を自覚し、自分の人権と同様に他人の人権も尊重することが求められます。さらに、寛容な態度で多様性を尊重しようとする努力も求められます。

一人一人がどのような権利をもっているかを学び、その権利にともなって生じる責任を知り、その責任を果たす能力や人権の共存を図る技能を育成することは、民主主義社会の土台を形成する上で必要不可欠なのです。